

大韓民国ソウル特別市松坡区との交流について

1 これまでの経緯

文京区と松坡区は、平成 21 年に松坡区から交流の申し込みがあったことを契機に交流を開始した。令和 6 年 4 月には、「友好都市提携に向けての覚書」に調印し、さらに交流を進めてきたところである。この度、両自治体の友好をさらに深めるとともに、双方の地域社会の発展に寄与することを目的として、姉妹都市提携する。

2 姉妹都市提携式の実施及び訪問団の派遣

(1) 提携書（案）

別紙のとおり

(2) 提携式

ア 日程

令和 6 年 12 月 20 日（金）

イ 場所

松坡区内

(3) 派遣日程等（案）

ア 期間

令和 6 年 12 月 20 日（金）及び同月 21 日（土）1 泊 2 日

イ 訪問予定者

区長、区議会代表者 1 名及び区職員

ウ 訪問日程

1 日目 松坡区庁長・松坡区議会表敬訪問及び姉妹都市提携式

2 日目 松坡区内視察

3 今後の交流事業（案）

(1) 松坡区区民ツアーの実施

ア 日程等

令和 7 年 9 月下旬の 2 泊 3 日（漢城百済文化祭の日程に合わせて実施）

イ 構成

（ア）区公式訪問団 区長、職員及び区議会代表者

（イ）区民訪問団

ウ 今後のスケジュール

令和 7 年 4 月 区民ツアー参加者募集開始

9 月 ツアー実施

11 月 区議会総務区民委員会報告（結果報告）

文京区・松坡区姉妹都市提携書(案)

日本国東京都文京区と大韓民国ソウル特別市松坡区は、両区の相互理解と友好を深め、様々な分野の協力を通じて、国際社会の平和、繁栄及び相互理解並びに両国の友好関係の促進に寄与していくため、姉妹都市として提携することとし、次のとおり合意する。

- 1 両都市は、相互に協力をし、緊密な友好関係を確立する。
- 2 両都市は、双方の区民に対する理解を促進し、文化、スポーツ及び教育をはじめ、あらゆる分野において相互協力を行い、互いの発展に努める。
- 3 本提携書の実施に関し必要な事項については、双方の協議の上、決定する。

本提携書は、2024年12月20日に、議会の賛同のもとに、ソウル特別市松坡区で署名した。両国の言語で作成し、それぞれの言語が同等の効力を有する。

2024年12月20日

日本国 東京都
文京区長
成澤 廣修

大韓民国 ソウル特別市
松坡区庁長
徐 康錫